

○ 総合的なサイバー攻撃対策推進要領の制定について

〔 日 付 平成29年3月28日
番 号 通達甲（公. 総. 10）第1号
発信元 公安部長
宛 先 各所属長 〕

【目的】

この要領は、サイバー攻撃の実態解明、被害の未然防止等の総合的なサイバー攻撃対策の推進に関し必要な事項を定めることを目的とする。